

日本畜産学会第111回大会発表者の入会手続きについて

大会発表者は会員に限ります。したがって講演要旨作成前に入会手続きを行ってください。

- 1) 講演要旨原稿に会員番号を記入していただきますので、7月1日までに手続きを完了してください。
- 2) 入会届と会費の払い込みが確認された時点で入会が認められます。
- 3) 会員番号は手続き完了後に、こちらから連絡いたします。

(社)日本畜産学会にご入会される場合は、以下の手続きが必要となります。

- 1) **入会届**はホームページ (<http://wwwsoc.nii.ac.jp>) からの手続きです(備考欄に入会年度を記入してください)。入会届だけをお送り頂いても**会員登録はできません**。
- 2) **年会費**を所定の「**払込取扱票**」(上記の入会・変更届とともに本号綴込み)または郵便局に備え付けの「**払込取扱票(青色)**」:口座番号は00180-0-67632, 加入者名は(社)日本畜産学会」を用いて、送金してください。
- 1) と 2) が**確認された時点**で、学会への入会の手続きが完了したことになります。**会員番号**は返信メールにてお送り致します。